通学路合同点検の結果、抽出された対策必要箇所に

対策後

おける道路管理者による交通安全対策が対象

対策前

対策前

対策前

要件①に該当する橋梁の撤去事業で、要件②を満たす個別施設計画が策定されていること

記載内容

が記載されていること(①、②)

当該事業が記載されていること(③)

歩道・防護柵の整備

スムーズ横断歩道※の設置

※横断歩道部の盛り上げ(ハンブ)→横断箇所の認識向上+進入速度抑制

狭さくの設置

要件② 実効性ある個別施設計画

橋梁の集約撤去など「コスト縮減に関する具体的な

方針」と「短期的な数値目標とそのコスト縮減効果」

○○市 橋梁長寿命化修繕計画 【個別施設計画】

①集約撤去などコスト縮減に関する具体的な方針

将来の維持管理コストを〇〇百万円縮減することを目指す

②撤去に関する 「短期的な数値目標」と「そのコスト縮減効果」

≪子供の移動経路等の生活空間における交通安全対策≫

○自動運転技術を活用したまちづくり計画に基づく自動運転車の走行環境整備

こも地域の輸送等を支える道路の整備や防災・減災に資する事業 早期の効果発現が見込める事業

例)RO年までにOO橋の橋梁を撤去

③当該事業の記載 例)○○橋、○年撤去予定

○通学路交通安全プログラムに基づく ・ビッグデータを活用した生活道路対策に 対して特に重点的に配分

)未就学児が日常的に集団で移動する 経路における交通安全対策

地方版自転車活用推進計画に基づく 自転車通行空間整備

⇒ナショナルサイクルルートにおける自転車 通行空間整備に対して特に重点的に配分

≪国土強靱化地域計画に基づく事業≫

国土強靱化の取組の に基づき、

防災 •

令和3年6月28日2

加速化・深化を図るため、

事故を受け、

和3年度補正予算と合わ

携

し実施し

重点的かつ集中的に

(令和2年12月

11 日 閣

道路管理者による対策

撤去)を認めるよう制度を拡充する。

要件① 治水効果の高い橋梁の撤去

□ 橋梁を撤去した場合の治水効果を確認していること

径間長不足、河積阻害による支障事例

化して策定される整備計画に対して重点配分を行う

≪歩行者の利便増進や地域の賑わい創出に資する道路事業≫

整備や工業団地の造成など民間投資と供用時期を連携し、 ・物流の効率化や成長基盤の強化に資するアクセス道路整備事業

指定された道路における歩行者の利便増進や地域

≪ストック効果を高めるアクセス道路の整備≫

工業団地と供用時期を連携した アクセス道路の整備

≪道の駅の機能強化≫

をオンラインで即時に確認

通行できる制度が新た

に創設され、

令和4年4月

代えて、通行が可能な経路

従来の許可申請手続に

〇全国モデル「道の駅」、重点「道 駅」、防災「道の駅」の機能強化

つポストコロナ対応 (衛生環境の改善

登録を受けた車両につい する者が、あらかじめ国の **適車両)を通行させようと** 限度を超える車両(限度超

法、重量等に係る一定の

改正後の道路法により、

単純撤去の補助要件:

■ 交通安全対策補助制度(通学路緊急対策)の創設

関係閣僚会議決定)」に基づく通学路合同点検を実施。

〇 令和3年6月28日、千葉県八街市において、下校中の小学生の列に

トラックが衝突し、5名が死傷した交通事故を受け、「通学路等における 交通安全の確保及び飲酒運転の根絶に係る緊急対策(令和3年8月4日

〇 点検により抽出された対策必要箇所数は、全国で約7万2千箇所であり

〇 対策必要箇所における交通安全対策について、速度規制や通学路の 変更などソフト面での対策を組み合わせつつ、可能なものから速やかに 実施することとなっており、早急に対策を実施できるよう地方公共団体 に対して計画的かつ集中的な支援が必要。

道路管理者による対策必要箇所数は約3万7千箇所(令和3年10月末時点)。

通学路合同点検に基づき、ソフト対策の強化と合わせて実施する交

【警察(公安委員会)】 時間帯車両通行禁止

個別補助制度の拡充〈道路メンテナンス事業補助制度〉

地域の合意が得られたものについては、施設の集約・撤去に取り組んでいる。

通安全対策に対し、計画的かつ集中的に支援 [補助期間:5年程度(R

個別補助制度の創設〈交通安全対策補助制度(通学路緊急対策)〉

する交通安全対策について、計画的かつ集中的な支援を可能とする個別補助制度を創設する。

【 市道路管理者】 狭さくの設置

○ 道路の老朽化対策においては、構造物の点検結果や利用状況(交通量や交通利便性への影響等)などを踏まえ、

道路事業における社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金の重点配分の概要

駅への アクセス道路

歩行者の 利便増進 図る空間

③歩道と車道の分

月7日より試行を開始し 開始に向けて、令和4年2 の令和4年4月1日の運用 車両の新たな通行確認制度

1

背景】

○社会資本整備総合交付金においては、民間投資・需要を喚起する道路整備により、ストック効果を高め、活力ある地域の形成を支援するとの考えの下、広域的な道路計画や災害リスク等を勘案し、以下の事業に特化して策定される整備計画に対して重点配分を行う。

○防災・安全交付金においては、国民の命と暮らしを守るインフラ再構築、生活空間の安全確保を図るとの考えの下、以下の事業にそれぞれ特

中長期的な維持管理コストの縮減を図り、持続可能な道路管理の実現に向けた取組をさらに促進するため、治水 効果の向上を通じて地域の安全・安心の確保を図る場合には、改築等の実施を伴わない橋梁単体での撤去(単純

対策必要箇所の抽出には、ETC2.0により得られる ビッグデータやヒヤリハットマップ等も活用

千葉県八街市における交通事故を受けて実施した通学路合同点検に基づき、ソフト対策の強化とあわせて実施

(2)

〈1面より〉

4車

線化を含む高規格道路

策を検討

通学路の交通

)交通

安全対策補

安全対策を早急に推進す

| 具体的な見直しについて検 | 直しなど、有料道路制度の 期間の延長や料金割引の見 別間の延長や料金割引の見 | 担を進めるための料金徴収 |

通学路の合同点検を踏

討する。

4

地方への重点的支援

ネットワークの整備や老朽

#### 化のための5か年加速化対 化のための5か 防災·減災、 年加速化. 国土強靱 国土強靱

化対策等の抜本的な対策な

図る。 まえた交通安全対策 2 通学路の合同点検を踏 防災・減災、 加速化・深化を 、国土強靱

る合同点検の結果を踏ま 事故を受け、関係機関と連した千葉県八街市での交通 した通学路におけ に発生 とともに、 ては、 全対策の更なる推進を図し、通学路における交通安 えた要対策箇所のうち、 援する個別補助制度を創設 期 も活用して対策を推進する に着手可能な箇所につ 計画的かつ集中的に支 、令和3年度補正予算着手可能な箇所につい 令和4年度から 早

まえ、 を適切に組み合わせ、 ○交通安全対策補助 ①個別補助制度の創設等 的に支援する。  $\aleph$ 補助事業や交付金事業 地方の課題解決のた )要望を踏 重点

率等

るとともに、

通事故を受けて実施した通 学路合同点検の結果に基づ 千葉県八街市における交 ソフト対策の強化と の創設 制 あ 度 助制度における橋梁の単 撤去支援の拡充 効果の確認を実施するよう )道路メンテナンス事業補 補助制 結果を踏まえ策定さ 度を見直す。

れる長寿命化修繕計画に 施する道路メンテ に基 純 助 する場合について、 以内で国庫 無 において、 ハウ、 債務負担行為を

込み等を示した

防災・

減

K,

ΐ

度の見直し

に向けた道

ム路災

の5か年

一対策プロ

グラ

安全施設等の整備等による

2等の防護柵などの交通 歩道の設置やガー

社会資本整備審議会道

き

投融資を活用

組み合わせるなど、

行いていた。というというでの対策を適切に

| 事業及び進化・改良への取 | 8月4日)を踏まえ、更新 | (令和3年 | でのおりを踏まえ、更新 | でのよりを踏まえ、更新 | でのよりを踏まる。

策

に対し、

わせて実施する交通安全対

実情に対応

した効果的な対

を創設する。

的に支援する個別

ナンス事業

(橋梁)につい

設定できるよう制度を拡充

中長期的な維持管理

する。

道の駅のポストコ

いて実

)暫定2車

なな

一の具体的な事業進捗見 各都道府県における5

よるソフト面での対策に加度規制や通学路の変更等に

答申を踏まえた有料道路制3 国土幹線道路部会中間

策を講じる。

具体的に

え

関係機関が実施する速

通学路緊急対策)

促す面的対策や歩道の設置 行政機関等や関係住民の代 づき実施する交通安全対策 表者等との間での合意に基 (速度低下、 的 いについて、 合意手続きを簡素化す 定の区域において関係 効果的に進めるた 進入抑制等を より 層効 する。 るよう

事業完了後に 行為の拡充 電線共同港 溝事 業

助制度に係る国庫債務負担 電柱化を推進するた 民間技術や (補

和4年度 閰

の撤去(単 て地域の安全・安心の確保 治水効果の向上を通じ の個別補助制度を拡充 -わない橋梁単体で 純撤去)を認め 、改築等の として、 月を 玉

|実施を伴 を図る場合には、

た取組をさらに促進するた

の見直し 能な道路管理の実現に向けストの縮減を図り、持続可

○無電柱化推進計画事業補

るためにPFI手法を活用 資金の活用を図 30 年 ら募集する。 道路は、

国民の日常生活

いただくことを目的として

世代に受け継いでいきまし

美しく、

安全

優秀賞2作品 最優秀賞1作品

〔一般の部(高校生

ふれあい

[中学生の部]

対象事業の見直 ②交付金における重点配分

定される整備計画を新た 以下の事業に特化して策

重点配分対象に拡充する。 いては、 なお、 応に係るもの

ロナ対 施設に関する長寿命化修繕計画 (個別施設計画 以下の重点配分事業につ 換気対策など) 令和5年度以降、 (橋梁) (衛生環境の 道路

事業 ス道路の整備 策定の地方公共団体を除く。 ・国土強靱化地域計画に基づく 、ストック効果を高めるア (防災・安全交付金) (社会資本整備総 クセ

るが、この一環として、令と種活動を特に推進しているが、この一環として、令にがい利用の啓発等 「道路ふれあい」 推進標語を広く一 **に標語を広く一般か** で「道路ふれあい月」 道路の愛護活動や 毎年8 き 募集を通じて、 な 重要

重要性を改めて認識 この推進標語の 道路の役割 常に広く、 道路と親しみ、 共に楽しく利用さ

要性が見過ごされがちであった。のであるため、その役割や重けが、あまりにも身近な存在 経済活動に欠くことので な公共施設だ いる。

|ない国民共有の、つまり| なたの財産です。 道路は、 生活の向上 みんだ りあ へが

びき 経

最優秀賞1作品 《応募部門・賞》

(金) まで (当日必

令和4年3月25日 小学生以上 《応募期間》

れあ

しっ

11

《応募資格》

電子メール又ははが

き(1人2作品まで

詳細は

交通省ホームページ するとともに、国土

優秀賞2作品

https://www.mlit.go.jp/report/press/road01\_hh\_001513.html

通省から賞状及び楯 **(主催)** を贈呈する。

坚)

優秀賞2作品

《応募方法》

最優秀賞1作品

### 【3. 特殊車両の新たな通行確認制度システムURL〔試行版〕】 https://www.tokusyaportal.ktr.mlit.go.jp/

国土交通省は、

限度超過

きない

※試行時間外は、本サイトは閉鎖しているので、この時間にアク セスした場合には、エラー画面が表示される。(システムの故 障ではない。)

# 限度超過車両の 新たな通行確認制度の試行を開始

## ~特殊車両通行確認システムの試行内容を公表~

各日いずれかの時間帯 平日 9:30 12:00 ※土日祝日についてはセキ 平日 9:30 17:30 30 5 17 30 ュリティの観点から利用で >2月21日~3月31日 ▽2月7日~2月18日

に、システムの試行を開始て、実際の運用が始まる前 【2. 試行期間】 13

した。 円滑な運用開始に向け

一日に施行される。

国土交通省

間」期間中に国土交「道路ふれあい月

表彰》

進に幅広く活用され

ふれあい月間」の推 等で発表し、「道路

第、本人に直接通知

《入選作品》 心募可能) 入選作品は決定次